

入 札 説 明 書

那賀町の令和 6 年度町単独百合谷地区砂防工事に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 総合評価落札方式の適用

- (1) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。
- (2) 本工事は、徳島県電子入札システムにより電子入札方式で行う。

2. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び企業の技術力等を記載した技術資料をもって入札に参加し、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、(2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(2) 総合評価の方法

1) 評価値の算出方法

評価値は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者について、次の算式により算出する。

$$\text{① 評価値} = (\text{基礎点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格 (単位: 億円)}$$

$$= (100 \text{点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格}$$

なお、評価値は、小数第 3 位（4 位四捨五入）止めとする。

入札価格は、小数第 5 位（6 位切り上げ）止めとする。

② 基礎点：入札価格の範囲内において仕様書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は 100 点の基礎点を与える。

③ 加算点：加算点については最大 11 点とし、(3) 評価項目、評価基準に基づき算定した評価点の合計を以下の算式により算出した値とする。

$$\text{加算点} = A \div 10$$

$$A = \text{貴社における評価点の合計}$$

なお、加算点は少数第 1 位（2 位四捨五入）止めとする。

2) 評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

(3) 評価項目、評価基準

評価項目及び評価基準は、以下のとおりとする。

1) 企業実績の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
平成26年度から令和5年度までの同種工事の施工実績 (過去10年間)	A 同種工事施工実績が5件以上ある者	40.0	/40.0
	B 同種工事施工実績が4件ある者	35.0	
	C 同種工事施工実績が3件ある者	30.0	
	D 同種工事施工実績が2件ある者	20.0	
	E 同種工事施工実績が1件ある者	10.0	
	F 同種工事施工実績なし	0.0	

※1 同種工事とは、次の要件を全て満たす工事をいう。

1. 国、地方公共団体の発注工事であること。
2. 1,000万円以上の元請け工事であること。
3. 水路工とする。
4. 平成26年度から令和5年度までに完成し、引渡が完了している工事であること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。
5. 不良工事として処分の対象工事とした案件は、同種工事としない。(始末書含む)

※2 「施工実績」は、別記様式-2に記載された内容により評価する。

2) 配置予定技術者の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
配置予定技術者の資格	A 一級土木施工管理技士(取得後10年以上)	20.0	/20.0
	B 一級土木施工管理技士(取得後5年以上) 又は二級土木施工管理技士(取得後10年以上)	10.0	
	C 上記以外の者	0.0	
平成26年度から令和5年度まで(過去10年間)の同種工事に主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験	A 同種工事施工経験が3件以上ある者	30.0	/30.0
	B 同種工事施工経験が1件~2件ある者	15.0	
	C 同種工事施工経験なし	0.0	

※1 同種工事とは、上記1) 企業評価の※1と同じ工事内容である。

※2 配置予定技術者が複数申請されている場合、最も評価の低い者で評価する。

※3 経常建設共同企業体の構成員としての経験は、主たる主任(監理)技術者として完成した工事の経験のみを評価する。なお、確認できる資料を添付すること。

3) 地域精通度等の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
1) 配置予定技術者の住所	A 配置予定技術者が町内に住所を有している者	10.0	/20.0
	B 上記以外の者	0.0	
2) 業者の所在地	A 当該工事箇所に旧町村単位の住所を有する業者（事業所を置き3年以上経過）	10.0	
	B 上記以外の者	0.0	

※ 1 配置予定技術者の住所を記載してください。

2 事業所の所在地及び経過年数が確認できる資料を添付してください。

(指名願い時から変更のない場合は不要)

(4) 説明会

申請書及び資料の説明会は、開催しない。

3. 入札手続きにおける担当部局

〒771-5295 徳島県那賀郡和食郷字南川104番地1

那賀町役場 本庁舎 会計課検査室 (電話 0884-62-1120)

4. 競争参加資格の確認等

(1) 申請書の提出

申請書は別記様式-1により作成し、令和6年4月22日午後5時00分までに徳島県電子入札システムにファイルを登録し提出するものとする。

(2) 書類の作成

書類は以下のとおり作成すること。

① 企業の施工実績等

企業の「同種工事の施工実績」については、契約書の写し等証明ができる書類を提出すること。

② 配置予定技術者の施工経験等

配置予定技術者（主任（監理）技術者）の〔資格〕、〔同種工事の施工経験〕等については、契約書の写し等で証明できる書類を提出すること。

③ 地域精通度等

1) 事業所の所在地及び経過年数が確認できる書類を提出すること。（謄本等）

(3) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。